

札幌市公文書館常設展示の作成について

札幌市総務局行政部公文書館公文書館専門員
秋 山 淳 子

はじめに

札幌市では、「札幌市公文書管理条例」第 16 条で、「市長は特定重要公文書について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない」とあり、展示の役割を明確に示している。これをうけ、札幌市公文書館では、今年度の開館に際し、あらたに常設展示の作成をおこなった⁽¹⁾。また今後も常設展示を充実させるとともに、企画展示（移動展示も含む）を定期的に行い、条例の趣旨にもとづく利用普及につながる活動を進める予定である。

そこで、今回制作した常設展示について、その概要と制作意図について解説し、開館時における展示の作成報告としたい。

1. 構成

まず常設展示全体の構成について、概要を紹介したい。全体のテーマとしては「公文書館でみるさっぽろのまちづくり」とし、大小 40 枚のパネルとイメージ・キューブ、映像資料コーナーからなる。全体構成は右に示した通りで、大きくわけて三部から構成されている。第一部（1・2）は、公文書館について役割や活動を解説するとともに、札幌市での公文書館開設にいたるあゆみを紹介する部分である。そして第二部（3・4）では、札幌のあゆみを都市整備・人口増加などの観点から解説し、第三部は公園緑地をトピックとしてとりあげ、現在までのあゆみをブロック（キューブ）で表現した部分からなっている。

常設展示室は公文書館 1 階入口から 2 階へと階段を上がり、正面に位置するスペースに設置されており、来館者への総合案内のような役割を想定した。そのため、はじめに公文書館について紹介したうえで、札幌のまちづくりを例に資料を多く用いた展示内容とし、利用者が所蔵資料に対し具体的なイメージをもち、閲覧へとアプローチしやすいよう構成している。

2. 概要紹介

つぎに、展示の各部分について概要を紹介したい。なお、第一部については、公文書館の

—常設展示構成—

- 1 公文書館へようこそ！
- 2 札幌市の公文書館
- 3 札幌 — 人口と産業構造からみた「道都」のあゆみ
- 4 札幌の形成と発展
 - ① まちづくりのはじめ（幕末～明治初期）
 - ② 都市問題への対処・道都としての成長・馬車鉄道から市内電車へ（明治後半～大正前半）
 - ③ 都市計画行政の開始（大正後半～昭和戦前）
 - ④ 昭和戦後の人口急増、隣接町村との合併（昭和戦後～昭和 40 年代）
 - ⑤ オリンピックへ向けてのまちづくり（昭和 30 年代～昭和 40 年代）
 - ⑥ 政令指定都市への移行（昭和 47 年を挟んで）
 - ⑦ 都市問題への対応（昭和 30 年代～平成）
 - ⑧ 協働型社会をめざして
- 5 街をうるおし地球環境を守る公園緑地

開設に際して市民がその役割や活動を理解し、積極的な特定重要公文書の利用へとつながられるよう、とくに工夫を行った部分である。そのため、ここについては制作に際して考慮した点やその意図について、パネルごとにやや詳しく言及することとしたい。

2. 1 第一部 1 公文書館へようこそ！

常設展示全体の序にあたる部分で、アーカイブズの意味、公文書館のしごとは何か、公文書管理のしくみと公文書館の役割について紹介している（パネル5枚）⁽²⁾。導入部分であるので、やや難解なイメージを和らげるため、明るい色調やイラスト・画像を多用した表現を工夫した。

2. 1. 1 パネル 1-1 「札幌市公文書館へようこそ！」

導入パネルとしての位置づけであるため、最近一般的に用いられることが増えてきている「アーカイブ」・「アーカイブズ」という言葉をキーに、その意味するところ（記録資料、記録保存・公開機関）を説明し、この札幌市公文書館がそうした「アーカイブズ」のひとつであるという紹介をした。さらに、「公文書館」という名称をあげ、所蔵資料の中心が「特定重要公文書」であり、それが市民共有の財産＝アーカイブズであるという基本的概念を提示・解説した。

ここでは「きいたことはありませんか？」・「なぜ？」という問いかけを軸とした。これは市民にとって最近接する機会が増えてはいるが、漠然としたイメージと想像される「アーカイブ（ズ）」という言葉や、「公文書館」というややもすれば敷居の高さを感じる機関について、単に説明をするのではなく、「知らない」・「漠然としている」というスタンスからも一度は考えてみてほしいという働きかけを意図したものである。そのうえで簡潔な解答を提示し、特定重要公文書は市民にとっても利用価値の高い「共有の財産」＝「自分たちのアーカイブズ」であることを理解してもらうのがねらいである。

2. 1. 2 パネル 1-2 「アーカイブズのなかまたち」

導入に続き、国内外の多様な「アーカイブズ」を紹介するパネルである。ここでは規模や特徴の異なる機関をあげ、名称や設立基盤の多様性をもつ「アーカイブズ」の世界や、すでに多くの機関が身近にも存在していることを表現しようとした。

またコラムとして、「文化施設の三本柱」と題し、博物館・図書館とアーカイブズの違い、連携の動きについても紹介している。

2. 1. 3 パネル 1-3・1-4 「公文書館のしごと」

この部分では、公文書館の主な活動について、①資料収集、②整理・登録、③保存・修復、④閲覧利用・資料情報の提供、⑤調査・研究の項目について、図や写真を用いて紹介している。

とくに資料の収集については、公文書を移管するまでの流れを図示し、基本的な仕組みを紹介した（この点については重要であるので、別に後述する大判パネル「札幌市の公文書管

理のしくみ」で補完説明をすることとした。)

また、閲覧利用の項目に関しては、市民の興味・関心を高めるため、質感やにおいなど原本記録ならではの利用特性や、同一物がないたため閲覧を行う際には「ひとり占め」になるという表現を付与した。さらにコラムとして、「情報公開制度と公文書館」と題し、現用の公文書に対する情報公開請求と公文書館での特定重要公文書の利用請求が、市民の「知る権利」をささえる両輪となる関係について解説している。

2. 1. 4 パネル 1-5 「札幌市の公文書管理のしくみ」

副題に『「札幌市公文書管理条例」と公文書館』として、平成 24 年 6 月に制定された「札幌市公文書管理条例」を中心に、現在の札幌市における公文書管理のしくみについて詳しく解説した大判パネルである⁽³⁾。

まず基本理念として、「公文書」の位置づけは「市民の知る権利を具体化するために必要な市民共有の財産」であること、これらを適正に管理、保存・利用することで「市民との情報共有を進めるとともに、現在及び将来にわたり市の説明責任を全うし、もって効率的で、公正かつ透明性の高い行政運営を確保すること及び市民が主体となったまちづくりの推進に寄与する」という条例の目的を明示した。

そして、これを支える公文書管理について、文書の発生から公文書館への移管・活用、もしくは廃棄までという文書のライフサイクル全体を図示した。とくに、その中核となるレコードスケジュールの決定については、基準や決定方法などを解説している⁽⁴⁾。また、公文書館についても、ライフサイクルのなかの最終段階に位置づけ、その役割を「札幌市公文書館条例」をもとに具体的に表現した。

またこのパネルの特徴としては、札幌市における公文書管理の概要を、市（市・区役所）と公文書館の関係にとどまらず、第三者機関である札幌市公文書管理審議会、そして市民を含めて、その関係性を図示した点があげられる。とくに市民の公文書閲覧は、現用（情報公開条例に基づく公開請求等）・非現用（特定重要公文書、公文書館での利用請求）を問わず可能であり、そうした情報の共有・活用が、市政の検証やこれからのまちづくりに主体的に関わっていくことにつながると解説し、公文書管理の枠組みに市民も位置づけることで、積極的な利用の喚起をねらったものである。

さらに、条例制定の背景として、国でのうごきである「公文書等の管理に関する法律」の制定と、札幌市の市民自治推進と三つの条例（「札幌市自治基本条例」平成 18 年制定・「札幌市情報公開条例」昭和 63 年制定、そして今回の「公文書管理条例」の制定）の関係を紹介し、「情報公開条例」と「公文書管理条例」が「自治基本条例」の趣旨を支える両輪の役割をしていることを解説した。

全体にやや専門的な内容となっているが、大判パネルを用いて公文書をめぐる管理の仕組みや、利用の目的などを図示できたことは、大きな意義があったと考えている。

2. 2 第一部 2 札幌市の公文書館

つづく第二部では、札幌市公文書館の開設までのあゆみと、その前身である文化資料室の活動を紹介し、公文書館の主な所蔵資料を例示しながら利用の仕方について案内している。

2. 2. 1 パネル 2-1 「札幌市公文書館 開設へのあゆみ」

ここでは、今年度の公文書館開館にいたるまでの、札幌市での公文書整理および公文書館設置への取り組みについて、紹介している⁽⁵⁾。

昭和 50 年代から着手された公文書整理や公文書館の調査が、平成に入り「長期総合計画」や「新まちづくり計画」のなかに基礎調査事業がもりこまれるかたちで進展し、平成 16 年の報告書にまとめられた。その後、公文書館設置の検討が本格化し、「札幌市公文書館基本構想」（平成 21 年）・「札幌市公文書館整備計画」（23 年）が策定され、文化資料室を設立母体として公文書館を設置する方針が決定、開設準備を経て、平成 25 年 7 月の開館を迎えたことを説明した。

なお、全体にやや経緯説明的な表現となるので、新聞記事なども用いて解説している。

2. 2. 2 パネル 2-2 「公文書館設立の母体 札幌市文化資料室の活動」

つぎに設立母体となった札幌市文化資料室について紹介するパネルを設定した。この部分では、文化資料室が『新札幌市史』等の編纂事業に関連して、公文書館開設以前から「歴史的公文書」の収集を行ってきたこと、それ以外にも旧札幌市写真ライブラリー所蔵資料の移管受入れや、合併町村資料など貴重な地域資料の収集を行ったことを紹介した。

このパネル内では十分に表現することができなかったが、これらの収集資料や経験が基本的にすべて公文書館へ引き継がれ、特定重要公文書を中心とする現在の公文書館の活動にも活かされていることが、このパネルを設置した理由である。

2. 2. 3 パネル 2-3 「公文書館で 調べてみよう！」

常設展示導入部分の最後となるので、公文書館の活用方法について解説・提案をし、積極的な利用を喚起する目的のパネルを設置した。

公文書館での利用の特性のひとつは、特定重要公文書に加え、行政資料・画像資料など多様な補完資料を組み合わせで閲覧できることである。そこで、タイトルの「調べてみよう！」に呼応させるかたちで、「閲覧室では、利用者の目的・関心にあわせ、札幌の成り立ちや特性に関する調査・研究を総合的に支援」することを表示し、閲覧室の利用促進を図った。そして所蔵資料の紹介として、特定重要公文書のほか、行政資料や地図、写真や絵はがきなどを具体的な画像とともに解説し、さらにこれらの検索はウェブサイトでも利用可能であることを明示した。

そして、「市民のつくる公文書館」という表現を用いたコラムを設定し、市民の公文書館所蔵資料の積極的な利用が、市政の検証やまちづくりへの主体的参加へとつながるという、公文書館の設立理念へと立ち返るかたちでむすびとした。なお、ここには市民イラストを挿入し、それぞれ「税金はどう使われてきたの?」、「まちづくりのヒントはないかな…」、「どうしてこういう街並みになったの?」など具体的な疑問例をセリフとして表現した。これらは、市民が具体的に何を調べたらよいのかイメージしやすくするとともに、むしろ簡単な問いかけから調査をはじめればよいことを伝えようとしたもので、気軽に閲覧室を利用するための提案を意図したものである。

2. 2. 4 ガラスケース特別展示 「明治・大正・昭和の公文書」

開館時の特別展示として、各時代の特定重要公文書のなかから特徴的な簿冊を採り上げ、ガラスケースでの現物展示を行った。明治期は最も古い公文書の一つである明治 32 年の『区会に関する書類』、大正期は市制への移行期にあたる『市長職務管掌事務引継書』、被合併町村公文書である篠路村の『例規』、昭和戦前期は戦時下で紙質が悪く劣化が著しい例として『市会関係書類』を展示し、戦後は『札幌オリンピック冬季大会関係資料』（昭和 43～45 年）から藤野リュージュ競技施設の建設に関する部分を紹介した⁽⁶⁾。実物の公文書の展示は、やはり多くの市民の興味を喚起し、閲覧室への問い合わせにつながった事例もあった。

2. 3 第二部 3 札幌 ― 人口と産業構造からみた「道都」のあゆみ

札幌市の「道都」としてのあゆみを、統計資料をもちいて概観する、第二部の導入にあたる部分である（パネル 2 枚）。

札幌は誕生以来、政治的中枢機能と経済的中枢機能の集積に伴い、都市として成長を遂げてきたが、次第に一極集中も進展した。その戦後における最大の要因は、道内産炭地の衰退による人口流入であった。これに対して、札幌市における支店経済の発達と雇用市場の拡大を示し、流入の受け皿として機能したことを解説している。さらに、サービス産業の増大や食料品・出版印刷などの軽工業の発展を背景に、札幌は市経済だけでなく北海道経済の中心としての機能と役割も発揮するようビジョンを示した。

3. 3 第二部 4 札幌の形成と発展

具体的に「まちづくり」をキーワードに、所蔵資料を具体的に提示しながら、札幌のあゆみを解説している部分である（パネル 30 枚）。

札幌は明治初期のまちづくり当初より、まず政治都市として歩み始め、人口増に伴い、次第に経済都市としても発展した。さらに明治末から大正期に政府の出先機関が集中し、昭和戦前期に人口が全道一となる。そして戦後、政治・経済的機能の集中がさらに進んだ結果、人口は急増し、住宅地が郊外に広がり、様々な社会資本の整備も進展した。その一方で新たな都市問題も発生し、そうした問題の解決を図りつつ、現在に至っている。

こうした札幌のあゆみを、都市整備・人口増加などの観点から、誕生（開府）、「道都」、都市計画、町村合併、オリンピック、政令指定都市、都市問題、そして市民参加に基づく「協働型社会」へと、幕末から平成に至る時代相の変化に応じた 8 つのテーマを設定し、具体的な資料を提示しつつ解説を行った。

なお、これを補完する映像資料コーナーでは、札幌の街並みや産業、くらしの変化を紹介した「さっぽろ今むかし」や、市内の重要な軍事施設であった旧北部軍管区司令部防空作戦室の記録映像を閲覧することができる。

3. 4 第三部 5 街をうるおし地球環境を守る公園緑地

札幌では、まちづくりを始めた頃から、樹木は環境を整備するものというコンセプトで街路樹を植え、市街地の周りに公園・緑地を整備してきた。さらに最近では、街をうるおし、

ひとびとをいやし、地球環境を守るものとして公園や緑地が位置づけられ、環状グリーンベルトや緑地コリドー（回廊）を構想・設置するなど、持続的な環境整備を目指している。このような札幌の公園と緑地のあゆみと現在を、約 40 個のブロックに小パネル設置したイメージ・キューブによって表現しているセクションである。

おわりに

簡単ではあるが、展示の概要と制作方針について解説した。今回は、札幌市では初めての「公文書館」をテーマにした展示制作となったため、常設展示の導入部分に第一部の「公文書館へようこそ!」・「札幌市の公文書館」を設定したという特徴があった。制作に際しては、「公文書館」という機構は、まだ一般市民の認知度はそれほど高いとはいえず、敷居の高いイメージがあることも想定されるため、具体的かつやや平易に解説するとともに、公文書は市民共有の財産であるという理念に基づいた積極的利用への提案に努めた。

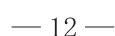
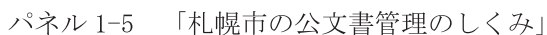
今後は、パネルで使用した所蔵資料の一覧を展示室に配備し、展示資料に興味をもった来館者がそれをもとに閲覧室で現物資料を利用する際のツールとする予定である。あわせて、閲覧室の利用方法をまとめたシートを作成、展示室に設置し、より具体的に利用を促進したい。また、ガラスケース展示では、多様な所蔵資料を活用しつつ可能な限り現物展示も行うこととしたい。さらに、パネルでは十分に説明しきれなかった点や関連情報等について、持ち帰りが可能な解説シートとして展示に添付することを計画中である。このように常設展示はひとまず制作を完了したが、引き続き市民の興味関心を刺激するための、発展的な工夫を充実させていくことが今後の課題である。

なお、今回作成した展示をもとに、平成 26 年 2 月に市役所 1 階にてロビーパネル展を実施した。内容としては、第一部を中心に、オープン記念企画展示の内容も加味して再構成した。この際に作成したパネルは、今後移動展示等に活用を予定している。

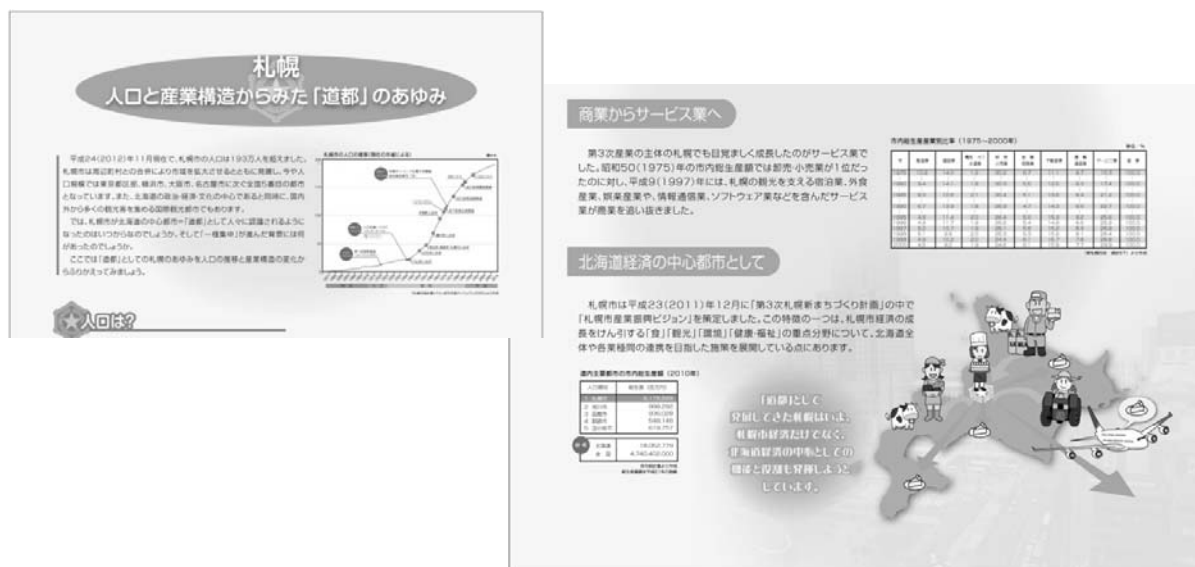
注

- (1) あわせて公文書館オープン記念展示：企画展示「公文書で検証する都市計画」を作成し、現在閲覧室で観覧が可能である。
- (2) 制作に際しては、「札幌市公文書管理条例」・「札幌市公文書館条例」および関連条例・規則等のほか、「札幌市公文書館基本構想」（平成 21 年）、「札幌市公文書管理審議会答申書—札幌市公文書管理条例に基づく公文書のライフサイクルを通じた適切な文書管理施策の在り方について」（平成 24 年）等を参考とした。また、沖縄県立公文書館、福岡共同公文書館、北海道大学文書館からは展示情報の提供協力をいただいた。
- (3) 本パネルの展示内容に関する詳細は、越後武介．札幌市公文書管理条例の制定及び施行について．札幌市文化資料室研究紀要．5, 2013, p. 1-23. および、高井俊哉．札幌市の文書管理の取組について．アーカイブズ．49, 2013, p. 12-16. を参照。
- (4) さらにコラムとして、札幌市が採用している「特定重要公文書」という名称について、国などが用いている「特定歴史公文書」という表現と比較しつつ基本的な考え方を解説した。
- (5) 詳細については、竹内啓．札幌市における公文書館開設準備状況について．アーカイブズ．42, 2010, p. 28-32. および、安藤友明．札幌市公文書館の開館について．本誌所収．を参照。

パネル 2-3 「公文書館で調べてみよう！」



パネル 札幌 — 人口と産業構造からみた「道都」のあゆみ（部分）



常設展示室の様子

